

学校再編等審議会 これまでの協議内容の整理

観点	答申記載事項（素案・骨子）	審議会意見等	備考・参考資料や実績等	進捗
1 前提	<p>●少子化の影響により、クラス数が減少していく《人口の減少と少子化》。</p> <p>→少子化の状況と町の方針 ⇒全国的な動向と近年の児童生徒数、町の各種計画から鑑みて、少子化の影響を受けないことは考えにくい。</p>		<p>・児童生徒数及び学級数（参考資料集 P.13～22）</p> <p>・審議会第4回資料 等</p>	
2 教育効果	<p>●協働的な学びや教員の配置のために、「三芳町小中学校適正規模適正配置検討委員会答申」や「三芳町小中学校適正規模適正配置基本方針」に示される基準を満たすことが望ましい。</p> <p>→小規模校継続の是非 ⇒協働的に学んだり、幅広くかかわり合ったりする機会が減少し、今後の三芳町の教育推進に向けた解決とはなりにくい（オンライン授業等は、対面と比較すると効果的とは言えない）。</p> <p>⇒指導要領上の教育課程の推進に困難が生じる。</p> <p>→教師の人数・確保問題 ⇒教育委員会としては、一定の教職員数が確保でき、経験年齢や専門性等バランスのとれた教員集団であることが必要であり、校務分掌等の一人当たりの負担など、教員の負担軽減についても考慮した形にする必要があると結論付けているところ。</p>		<p>・三芳町小中学校適正規模適正配置検討委員会答申（参考資料集 P.38～52）</p> <p>・三芳町小中学校適正規模適正配置基本方針（参考資料集 P.38～37、53～54）</p>	
3 施設	<p>●統廃合による将来世代の財政負担は減少する。</p> <p>⇒スクールバスの運行費用を加味しても、建設費、維持のための修繕費、学校運営費等を鑑みれば、負担は減少する</p> <p>→学童保育の利用 ⇒事務局としては、現段階の定員と（北永井学童保育室70名、上富学童保育室25名）、現在の利用状況及び今後の児童数から勘案し、利用希望者は全員利用ができると考えている。</p>		<p>・小中学校適正規模適正配置検討委員会第4回資料（新）</p> <p>・審議会第3回資料</p> <p>・審議会第4回資料及び同参考資料1,2</p>	
4 通学	<p>●通学距離が「三芳町小中学校適正規模適正配置基本方針」の範囲を超える場合、こどもたちの負担とならないようにスクールバスのような通学手段を必ず担保すること。</p> <p>→費用面での課題 ⇒事務局としては、第4回資料を元にスクールバスを採用する仮定し、算定した費用は年間1500～2000万円程度（60年で9～12億）と見込む。施設の再編による効果額の方が大きく、運行も問題ないと考えている。</p> <p>→持続可能性とメリット ⇒事務局としては、持続可能な運行は可能であり、単独運行のみならず、町の公共交通施策等との融和なども試みることで、更なる効率化や児童生徒以外の利便性の向上にも繋がっていく可能性があると考えている。</p>		<p>・審議会第4回資料及び同参考資料1,2</p>	
5 ケアとコミュニティ	<p>●統合前から交流を進めるなど、児童生徒の戸惑いがないような取り組みを実施して欲しい。</p> <p>⇒統合が決まり次第、連合運動会の活用や交流授業の実施などにすぐに取り組む。</p> <p>→コミュニティスクールや学校応援団への影響 ⇒より広い保護者や地域住民同士の相互理解に繋がり、登下校時の見守りや学習支援、グスタティーチャー等の人財発掘が進むと考えられる。</p> <p>→児童生徒の放課後コミュニティ ⇒より多くの友達と関わり合え、広がりができる。</p>			
6 跡地利用	<p>●地域活性化のための活用をしてほしい。また、防災拠点としての位置づけについても、しっかり検討してほしい。</p> <p>⇒統合が決まり次第、地域と話しながら決めていくよう、町に働きかける。</p>			
7 意見聴取	<p>●アンケート</p>		<p>・小中学校適正規模適正配置検討委員会実施アンケート（参考資料集 P.55～105）</p>	
8 結論				

学校再編（統廃合）に係るアンケート例【他市町まとめ】

- ・本資料は、5市町（埼玉県小川町・羽生市、群馬県沼田市、茨城県阿見市・石岡市）の設問部分を列記したものです。
- ・適正規模適正配置検討委員会で実施したアンケートと同様の設問であるもの、明らかに当町に当てはまらない設問については省略しています。

● 年齢・年代【小・阿】

● 子どもの状況（年齢等）【小・羽・阿・石】

● 居住校区【小・羽・阿・石】

● 再編成の計画についての考えとその理由（自由記述）【羽】

ア.賛成 イ.どちらかといえば賛成 ウ.どちらかといえば反対 エ.反対 オ.わからない

● 地域にある学校の今後の再編（統合等）についての考え【小・石】

ア.再編する必要がある イ.状況によっては再編する必要がある
ウ.再編する必要はない エ.よく分からない

ア.理解できる イ.おおむね理解できる ウ.理解できない エ.どちらともいえない

ア.すぐに必要 イ.将来的には必要 ウ.必要はない エ.分からない

● 学校の小規模化に対応する考え【沼・阿】

1. 現行のままの学校配置で良い
2. 小規模校を対象に、近隣の学校と統合すべきである
3. すべての学校を対象に、通学区域の見直しや統合をすべきである
4. 茨城県の指針にもとづき適正規模化を進めるべきである
5. その他

ア.統廃合をするべきである イ.統廃合することはやむを得ない

ウ.統廃合は避けるべきである エ.分からない

● 学校が統廃合となる場合に心配な点（3つまで）【沼】

ア.環境変化による子どもへの影響 イ.家から学校までの距離や通学時間

ウ.通学路の安全確保 エ.通学手段 オ.学校跡地がどうなるのか カ.わからない

● 学校が統廃合にあたり、配慮してほしいこと（3つまで）【沼】

ア.一定の集団規模（児童数数の確保） イ.統合後の学校の建物や施設の整備 ウ.児童生徒の通学手段

エ.地域活動とのつながり オ.立地の安全性 カ.廃止される学校の跡地利用 オ.わからない

● 学校再編（統合等）を行うとした場合、一番実現して欲しいと思うこと【小】

ア.クラス替えができる学級数を確保すること

イ.児童数が増えて、学習活動や学校・学年行事、学級活動などが活発に行えること

ウ.児童数が増えて、お互いが切磋琢磨できる環境が整うこと

エ.学校施設や設備面の教育環境が整備、充実されること

オ.多くの教職員の指導が受けられ、触れ合う機会が増える状況になること

カ.学校の再編を行う必要はない キ.その他

● 学校の通学区域変更時に配慮すべきこと【阿】

1. 通学路は交通量の多い道路や川など、危険な場所がないように配慮する

2. 遠距離通学にならないように配慮する 3. 同じ地区の区域で、通学区域が分かれられないように配慮する

4. 遠距離通学者については、スクールバス等の通学方法に配慮する 5. その他

● 小中学校の再編に関する意見等（自由記述）【羽・沼・阿】

3 施設・費用面等から見る適正規模適正配置

(1)施設面(関連経費)について

■三芳町立小中学校施設の実態

① 施設関連経費の推移

平成29年度から令和3年度までの、本町の学校施設の関連経費は下表のとおりです。施設関連経費について、1校当たりの年間経費の平均は約2,650万円となります。

学校施設関連経費						(単位:円)
	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	5年平均
光熱水費	30,442,379	33,526,698	30,915,428	27,723,353	32,374,093	30,996,390
通信費	4,887,199	4,970,213	5,099,608	5,991,028	6,810,191	5,551,648
手数料	3,200,234	2,599,660	2,634,045	3,889,399	2,273,806	2,919,429
委託料	46,151,042	44,055,902	38,625,258	38,945,228	37,293,778	41,014,242
修繕料	9,005,975	6,799,935	7,908,670	8,362,908	7,480,474	7,911,592
工事費	41,515,200	25,365,480	143,696,260	347,317,410	9,660,420	113,510,954
リース料	7,155,543	7,467,588	11,069,940	12,419,941	11,991,562	10,020,915

- ・光熱水費(電気使用料・ガス使用料・上下水道使用料)、燃料費(灯油代)
- ・通信費(電話・FAX使用料、インターネット使用料、テレビ受信料等)
- ・手数料(各種法定検査料等)
- ・委託料(清掃業務委託料、保守点検・保安業務委託料、学校用務員委託料、廃棄物業務委託料等)
- ・修繕料(建築土木、遊具・体育施設、給排水設備、照明器具、通信設備、電気機器、電気設備等)
- ・工事費(空調設備設置・更新工事、校舎トイレ改修工事、体育・遊具施設改修工事、消防設備改修工事、校内ネットワーク構築工事等)
- ・リース料(PC、プリンター等)

②今後の維持・更新コスト(従来型との比較)

公共施設マネジメント基本計画における概算長期保全計画における試算では、町の公共施設全てを従来通り更新した場合、今後40年間の修繕・更新費用は約360億円と推計されますが、小中学校を含めた統廃合、複合化等の適正化方策を実施した場合の公共施設全体では約295億円になると推計され、約64億円の縮減効果が期待できます。そのうち、小中学校の統廃合による縮減効果は、約41億5千万円となります。

※更新費用については、現状の延べ床面積を基に、修繕費用については、建築年と建築物の用途、構造等から推計した概算修繕費用として計上。なお、藤久保小学校は他の施設と複合化し、藤久保地域拠点施設として整備されることを考慮して算出。

(2)人件費(会計年度任用職員)について

各校に配置している会計年度任用職員の報酬(例)は下表のとおりです。

1校当たりの年間人件費は小学校約730万円、中学校約910万円となります。

小学校	人数	時給	時間/日	勤務日数	通勤手当日数	通勤手当	報酬	ボーナス	雇用・労災算定基礎	雇用・労災	
学習支援員	1	1,198	5	212	205	33,000	1,269,880	253,976	↓年間報酬+通勤手当+費与 6,458,707	雇用	
教育支援員	1	1,062	5	212	205	33,000	1,125,720	225,144		58,128	
特別教育支援員	1	1,062	5	212	205	33,000	1,125,720	225,144		労災	
学校事務	1	1,012	4	212	205	33,000	858,176	171,635		19,376	
学校司書	1	1,045	4	207	200	33,000	865,260	173,052			
	5					165,000	5,244,756	1,048,951			
									社会保険	77,504	6,536,212
										728,547	7,264,759

中学校	人数	時給	時間/日	勤務日数	通勤手当日数	通勤手当	報酬	ボーナス	雇用・労災算定基礎	雇用・労災	
学習支援員	1	1,198	5	212	205	33,000	1,269,880	253,976	↓年間報酬+通勤手当+費与 8,058,691	雇用	
教育支援員	1	1,062	5	212	205	33,000	1,125,720	225,144		72,528	
特別教育支援員	1	1,062	5	212	205	33,000	1,125,720	225,144		労災	
さわやか相談員	1	1,198	5	218	211	33,000	1,305,820	261,164		24,176	
学校事務	1	1,012	4	212	205	33,000	858,176	171,635			
学校司書	1	1,045	4	207	200	33,000	865,260	173,052			
	6					198,000	6,550,576	1,310,115			
									社会保険	96,704	8,155,395
										994,575	9,149,970